

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ア	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果及び研究情報の共有に関する総合的研究	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、橘川英規（主任研究員）、安永拓世（主任研究員）、米沢玲（研究員）、阿部朋絵（研究補佐員）、田村彩子（研究補佐員）、大前美由希（研究補佐員）
文化財情報資料部		
【年度実績と成果】		
○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開		
・当研究所刊行の論文を学術機関リポジトリ（IRDB）で公開する作業を進め、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『保存科学』、各種報告書を148件新たに追加し合計14タイトル3,845件の論文・報告書のフルテキストを公開した。		
・OCLCのセントラル・インデックスに、30年の展覧会カタログ所載記事・論文のデータ5,712件を「東京文化財研究所美術文献目録」として搭載した。（12月17日）		
○国内外の関連機関との連携・研究協議・成果公開		
・アメリカのゲッティ研究所と研究協議を行い、共同研究の成果について国際学会（ARLIS/NA）での発表を英語で行った。		
・イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と共同研究を継続的に行い、日本美術の国際情報発信を推進し、協議をオンライン会議システムで行った。（12月2日）		
・京都府との共同研究：京都府所蔵昭和初期文化財調書の20,000点のデジタル画像のうち約14,300件のメタデータを追加し、データベース構築を行い、公開活用のための協議を行った。（1月26日）		



ARLIS/NA(北米美術図書館協会)オンラインでの発表

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、オンライン公開コンテンツの拡充を予定通りに推進し、特に海外の日本美術の研究者に対して有用な資料を提供した。②独創性においては、当研究所がアジア諸国から初めて参加したゲッティ・リサーチ・ポータルへ、国立国会図書館の参加を促進し、国際的な日本研究に資するコンテンツを通じて情報発信し、効果をあげた。③発展性においては、ゲッティ研究所及びセインズベリー日本藝術研究所とともに、これまでの共同研究の成果を活かして新たな研究テーマを創出したほか、初めて『日本美術年鑑』に毎年掲載している美術界年史（彙報）を英訳し、Art News Articlesとしてウェブ公開した。④効率性においては、オンラインでできる作業を効率よく行い、当研究所として初めて北米美術図書館協会での口頭発表を行った。⑤継続性においては、海外の研究機関と連携して日本美術の国際情報発信を行い、その発信を安定・継続的に行う環境整備を実施した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 調査・研究成果の公表環境の整備 1件（ア） 美術に関する情報公開 2件（イ） 学会・研究会等発表 1件（ウ）			定量評価 —

ア IRDBへの論文・刊行物の追加（148件）（4,5,6,7,11,1月）

イ OCLCへの「東京文化財研究所美術文献目録」情報提供（5,712件）（12月），Art News Articlesのウェブ公開（12月）

ウ Anne Rana, Emura Tomoko “Building Bridges: Working Together to Disseminate Japanese Art Literature” 49th Annual Conference of Art Libraries Society of North America（北米美術図書館協会第49回年次大会）（5月13日）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	当研究所の所蔵資料及び文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、専門性の高い研究資料を国内外に向けて広く提供し、日本美術の国際情報発信に努めた。また国内外の関係機関との連携を強化し、広く文化財情報の公開と活用を推進し、国内外から多くの反響と高い評価を得た。またオンラインによる国際学会での発表を行うことができた。以上の理由から、所期の目標を達成できている。

中期計画の項目	2-(1)-(1)-1	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(1)-1-イ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ 近世以前の日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また年紀資料をはじめとする基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外との研究交流を推進する。
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○小林達朗（日本東洋美術史研究室長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、江村知子（文化財アーチアイズ研究室長）、安永拓世（主任研究員）小野真由美（主任研究員）、津田徹英（客員研究員）ほか	
【年度実績と成果】 ○研究基盤となる資料整備 ・美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年紀資料集成）作成として、平成 11 年以降の展覧会図録から年紀のある作品の資料を順次収集して入力した。入力された資料は 569 件に達した。 ○研究交流の推進 ・日本の美術工芸に関する研究会を 3 回行った。また平安～鎌倉期にかけての仏画に関する調査研究の成果をオープンレクチャーで発表した。 ○報告書の刊行 ・2 年度に刊行した報告書『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究』の英語版を刊行した。		

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、最新の研究成果を研究会にて発表、特に新出の在外絵巻について紹介することができた。②独創性においては、平安～鎌倉期にかけての仏画の表象の転換を時代思潮との関係で考察した。③発展性においては、2 年度に刊行した報告書『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究』の英語版を刊行することができた。④効率性及び⑤継続性においては、年紀資料集成について引き続き新たに 569 件を追加入力することにより、研究効率の増加に資することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】 【実績値・参考値】 (参考値) ・年紀資料集成追加件数 569 件 ・報告書 1 件 ・研究発表 3 件 ・論文 1 件		定量評価 —			
【報告書】 ・『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究』(英語版、3 月) 【研究発表】 ・江村知子「新出の住吉廣行筆「酒呑童子絵巻」(ライプツィヒ民族学博物館蔵)について」(文化財情報資料部研究会、5 月 25 日) ・小林達朗「皆金色阿弥陀絵像の出現とその意味—転換期の時代思潮の表象」(第 55 回オープンレクチャー) ・米沢玲「カナダ・モントリオール美術館所蔵の熊野曼荼羅図について」(文化財情報資料部研究会、4 年 1 月 25 日) 【論文】 ・安永拓世「与謝蕪村筆『十宜図』(川端康成記念会蔵)の史的位置 (『美術研究』434、8 月)					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。	
評定理由	中期計画初年度にあたり、年紀資料集成の作成、研究会の開催を順調に実施することができた。当初予定していたタイ・バンコクでの漆工品に関する現地調査は新型コロナウイルスの影響で行えなかつたが、2 年度刊行した報告書の英語版を刊行し、感染症拡大以前の調査を踏まえた研究成果を広く伝えることができた。	

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ウ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ 日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、橘川英規、吉田暁子（研究員）、城野誠治（専門職員）、黒崎夏央（アソシエイトフェロー）、三上豊、丸川雄三、田中淳、齋藤達也（以上、客員研究員）	
<p>【年度実績と成果】</p> <p>○黒田記念館に収蔵される黒田清輝油彩画作品 149 件の撮影（カラー写真、近赤外写真、蛍光写真）を行った。</p> <p>○既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語部分の和訳を完了しウェブ上で公開、また黒田清輝・久米桂一郎間で交わされた書簡のうち 12 通の翻刻・解題を『美術研究』434・435 号に研究資料として掲載した。</p> <p>○戦後の日本美術教育に大きな影響を及ぼした創造美育協会に関する研究会を開催、本部事務局長を務めた島崎清海の資料について中村茉貴氏による発表と討議を行つた（9月 24 日）。</p> <p>○岸田劉生の画業について文化財情報資料部研究会で口頭発表（2月 24 日）、同時代の三木多聞資料のスクラップブックドイツ思想を先駆的に受容していた美学者渡邊吉治による批評が影響を与えた可能性を指摘した。</p> <p>○30 年に寄贈を受けた美術評論家三木多聞資料のうち、1960 年代の展覧会資料を貼付したスクラップブックを整理・デジタル化し、当研究所ウェブサイトで公開した。</p> <p>○黒川公二氏（佐倉市立美術館）の協力を得て調査を実施している美術評論家鷹見明彦の資料のうち、1980 年代後半から鷹見が没する 2011 年までの間に画廊で撮影された展覧会会場写真を納めたアルバムを整理し、そのリストを当研究所ウェブサイトで公開した。</p>		



年度計画評価	A
--------	---

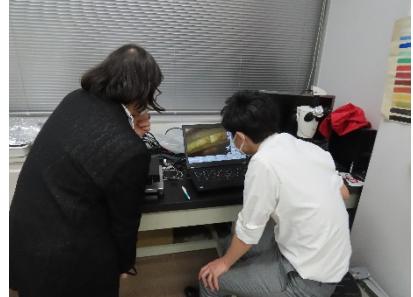
【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性においては、元～2 年度に大規模な回顧展が開催され、また 2 年度に京都国立近代美術館に作品が一括収蔵されて注目度の高い岸田劉生について調査研究を行った点が高く評価された。②独創性においては、これまで顧みる機会の少なかった戦後の日本美術教育史に着目し、そのアーカイブ化について議論の場を設けた点が高く評価された。③発展性においては、黒田清輝の油彩画について代表作のみならず網羅的に光学調査を行い、基礎的なデータを整備した点が高く評価された。④効率性においては、三木多聞や鷹見明彦といった美術評論家の遺した資料を整理し、初めてウェブ上で利用の便を計った点が高く評価された。⑤継続性においては、前中期計画に引き続き黒田清輝に関する資料をウェブや『美術研究』で公開した点が評価された。よって当初の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が遂行されたと判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) ・論文等 2 件（アイ）、学会・研究発表 1 件（ウ）				定量評価 —

ア 塩谷純・伊藤史湖・田中潤・齋藤達也「書簡にみる黒田清輝・久米桂一郎の交流 二・三」（『美術研究』434・435 号、8 月・4 年 1 月）、イ 塩谷純「近代日本画の“新古典主義”再考」（『近代画説』30 号、12 月）、ウ 吉田暁子「岸田劉生による「手」という図像 静物画を中心に」（文化財情報資料部研究会、4 年 2 月 24 日）

中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	3 年度は、黒田清輝や美術評論家に関する資料の集成という、前中期計画から引き続き行っている研究に加え、岸田劉生や美術教育といった新たなテーマにも取り組むことができた。特に創造美育協会に関する研究会では、美術史研究者だけでなく美術教育の専門家も交えて議論が交わされ、そのアーカイブ構築に向けて高い関心と期待が寄せられた。三木多聞資料のような展覧会に関わるエフェメラのウェブ上での公開も、所外の研究者の便に供するとともに、資料の紛失を防ぎ、活用・保存の両面において大きく利するものである。以上の点から、高く評価した。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-エ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。		
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に〇）】 〇小林公治（広領域研究室長）、塩谷純（部長兼任・現代視覚芸術研究室長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、小林達朗（日本東洋美術史研究室長）ほか			
【年度実績と成果】				
〇螺鈿及び漆器類ほかに関わる調査研究、研究協議等				
<ul style="list-style-type: none"> 5月13日、6月16日に都内個人蔵螺鈿漆器類について調査を実施した。7月30日にMIHO Museumにて春日社に伝わる螺鈿漆器に関する聞き取り調査を行い、31日に京都角屋もてなしの文化美術館にて同館所蔵螺鈿の調査を実施した。11月1日に東京国立博物館にて中国・朝鮮螺鈿漆器の調査を東博研究員の立会いで行ったほか、11月11日、12月3日、2月28日には同館にて南蛮漆器ほかのCTスキャニング調査に参加した。11月27日に東京国立博物館内にて「水口レイピア製作技術検討会」を開催し共同研究者と検討を行った。また茨木市千提寺・南音羽地区に伝わるキリシタン関係遺物に認められる推定黒檀材実証研究のため、11月12日に都内木材店にて世界各地の黒檀材予備調査を実施し入手した上で、12月6日に明治大学にて木材学者へのサンプル提供と研究協議を行った。 5月13日に個人蔵の伝平等院須弥壇剥落螺鈿貝片を借用し、これについて9月6日、保存科学研究センター及び外部研究者と研究協議並びに調査を開始したほか、個人蔵の長崎螺鈿（青貝細工）箱についても同様の体制で調査を進めた。 上記のほか、4年1月25日に慶應義塾大学ミュージアム所蔵品調査、4年2月21日に東京大学総合図書館所蔵品の調査、また4年2月13日には九州大学主催の国際シンポジウムでパネリストとして参加し発表を行った。 				
〇研究成果公開				
<ul style="list-style-type: none"> 7月16日に開催した第4回文化財情報資料部研究会にて小林公治室長が「近現代日本における「南蛮漆器」の出現と変容—その言説をめぐって—」という題名で南蛮漆器の近現代研究史に関する発表を行った。 9月18・19日にオンライン開催された日本文化財科学会第38回大会にて「多変角測色計による貝類切片の分光分析」を倉島研究員がポスター発表した（ポスター賞受賞）。 				
〇研究データの整備と公開				
<ul style="list-style-type: none"> 2年から継続している刊行済美術研究からのキーワード抽出作業および英語・中国語での整備を進めて両言語での文献検索と発見向上便宜を提供するための作業を進めた。 				
 <p>伝平等院須弥壇剥落螺鈿貝片調査の様子</p>				

年度計画評価	B
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては外部依頼に対応して隨時発表等を実施した。②独創性についてはこれまでほぼ調査されてこなかった螺鈿貝片の切削方法について所内外研究者と共にデジタル顕微鏡による平断面両面観察から探る研究を開始できた。③発展性については保存科学研究センターとこれまでに行ってきました琉球漆器研究に加え、新たに伝平等院螺鈿貝片を対象とした調査に着手したほか、国内伝世聖龕（キリシタン聖画収納箱）の研究について、聖画の推定黒檀材額縁にも初めて注目し木材学者との共同調査や他の黒檀材キリシタン遺物調査へと発展させた。④効率性についてはコロナ禍での国内外出張等の規制の中で効率的に対応した。⑤継続性についてはこれまで実施してきた内容について継続して研究を進め成果を発表した。以上の評価を総合して年度計画評価についてBと判断した。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 ・学会・研究発表等 3件（ア・イ・ウ）
	定量評価 —
ア小林公治「近現代日本における「南蛮漆器」の出現と変容—その言説をめぐって—」（第4回文化財情報資料部研究会7月16日）イ倉島玲央・早川典子・小林公治「多変角測色計による貝類切片の分光分析」（日本文化財科学会第38回大会9月18・19日）ウ小林公治「秋草と螺鈿—岬町理智院蔵秀吉像厨子から見る輸出器物としての南蛮漆器—」（九州大学国際シンポジウム「越境する文化：モノ、ひと、思想の軌跡と交流」2月13日）	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	3年度も10月までのほぼ半年間は新型コロナ感染状況の広がりにより所外での調査や活動がほぼ実施できないといった大きな制約を受けてきたが、そうした中でも新たな中期計画に従い、継続的研究のみならず新規な調査研究活動を加えて着実に計画を推進できた。また、調査成果についても研究会や論文等で幅広く公表することができた。以上により、中期計画を順調に遂行できていると判断し、B評定とした。

中期計画の項目	(1)-①-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ②建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 古材調査等を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力をを行う。
プロジェクト名称	歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○大林潤（建造物研究室長）、島田敏男（同室特任研究員）、箱崎和久（都城発掘調査部遺構研究室長）ほか6名	
【年度実績と成果】		
○法隆寺古材調査 古材に関して調査を行い、調査成果を報告書にまとめるべく図面の作成と執筆・編集作業を行った。 ○奈良県社寺建築悉皆調査 奈良県が行っている県内社寺の悉皆調査について、41回の現地調査を行い、9市町村について社寺の台帳を作成した。 ○受託調査 以下5件の調査研究業務を受託した。 ・高野山地区建造物調査業務（高野町） ・佐渡市小木町伝統的建造物群保存対策調査業務（佐渡市） ・松江市社寺建築悉皆調査業務（松江市）※松江市刊行物として報告書を編集した。 ・松江市内社寺建築詳細調査（松江市） ・生駒市内歴史的建造物悉皆調査業務（生駒市） ○2年度受託した以下の調査について、報告書を刊行した。 ・綿業会館家具調査（大阪市）		
松江市内社寺建築詳細調査風景		

年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、建造物調査業務は、2年6月施行の改正文化財保護法に基づいた地方公共団体の要望に則した事業で、適時性が高い。②独創性においては、建築悉皆調査は、ある一定の地域単位における悉皆調査の手法を確立し、独創性がある。③発展性においては、いざれの調査とも、その成果は文化財保護施策や文化財活用に資するものであり、今後の地域の文化財保存の基礎となる調査に位置付けられ発展性がある。④効率性においては、3年度より建造物研究室所属研究が2名となり、加えて研究所内のスタッフとも連携して、数多くの調査研究を行っており、効率的である。⑤継続性においては、各年度、調査対象・調査方法の異なる調査を行うことにより、調査資料を担保するとともに、各研究員の調査能力の向上・維持も保持されていることから、組織調査として継続性があると判断する。以上より、年度計画評価については、順調に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 ・調査研究刊行物 1件 (①)・報告書編集 1件 (②)・論文等数：4件 (③～⑥)・調査日数 約70日			定量評価	—
①『綿業会館家具調査報告書』(4年3月) ②『松江市内建造物悉皆調査報告書』(4年3月) ③「地方大名造営の東照宮建築－松江神社建造物調査より」紀要2021(7月)、④「斑鳩地域の慶長期神社建築－斑鳩神社・菅神社を事例に－」紀要2021(7月) ⑤「19世紀の高野山における工匠組織」紀要2021(9月)、⑥「犬伏家住宅にみる近代性」紀要2021(7月)					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力をを行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。	
評定理由	古代建築の技法に関する研究は、これまで継続して行ってきた調査成果をもとに中期計画に対し順調に進捗している。受託各事業は自治体の求めに応じて行っているが、いざれも文化財保護法の下、我が国の文化財建造物保護行政上必要な調査研究を行っており、文化財建造物や伝統的建造物群の保存に大きく資するものである。	

中期計画の項目	(1)-①-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ③歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、当麻寺・仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○吉川聰（歴史研究室長）、橋悠太（歴史研究室アソシエイトフェロー）、山田徹（同志社大学准教授・客員研究員）、綾村宏（客員研究員）	

【年度実績と成果】

- 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第 98 収～第 109 収聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第 90 収～105 収の聖教について、書誌事項を検討し、目録を公刊した(①)。
- 唐招提寺所蔵の書跡資料を調査し、第 1 収の調書原本校正や、聖教第 9 収～10 収の写真撮影等を行った。
- 興福寺所蔵の歴史資料を調査し、井坊家記録第 4 収の調書作成、二条家記録第 10 収～第 11 収の写真撮影を行った。
- 薬師寺所蔵の歴史資料について、第 60 収・63 収の調書作成を行い、第 26 収～27 収の写真撮影を行った。
- 当麻寺所蔵の經典の調査を実施し、東 29 収～西 16 収の調書作成を行った。また、当麻寺の堂舎に記された中世～近世の銘文について、赤外線撮影・ひかり拓本測量等の技術を用いて釈読調査を行い、その成果の一部を公表した(③④)。
- 法華寺所蔵歴史資料を調査し、掛軸・第 7 収の調書作成・写真撮影を行った。
- 奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書作成を行った。
- 吉野山関係の個人蔵歴史資料につき第 5 収～第 7 収の調書作成・写真撮影を行った。
- 興福寺関係の当研究所に寄贈された歴史資料につき、科学研究費補助金も充当して調査を行い、調査データ入力作業等を行った。
- 明治時代の平城宮跡保存運動関係資料の調査を行い、その成果を平城宮跡資料館の展示・配付資料に反映させた(②)。
- 調査協力の依頼を受け文化庁の仁和寺聖教調査に協力した。



当麻寺の堂舎銘文調査風景

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性は、仁和寺調査では、現在研究が盛んな中世仏教聖教の目録を公表しており、適時性が高い。②独創性は、当麻寺の銘文調査では、通常見落としがちな参詣者の落書きに注目しており、独創性がある。③発展性は、目録の公表は更なる研究を喚起するものであり、発展性がある。④効率性は、調査対象に応じて、紙の調書を取らずに直接パソコンに入力するなど、効率を工夫している。⑤継続性は、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性がある。よって、順調に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値)・刊行物数: 2 件 (①～②) ・論文等数: 1 件 (③) ・学会・研究発表等数: 1 件 (④) ・調査資料点数: 仁和寺: 写真撮影 500 点 唐招提寺: 写真撮影 53 点 興福寺: 調書作成 52 点・写真撮影 28 点 薬師寺: 写真撮影 88 点 当麻寺經典: 調書作成 374 点 法華寺: 写真撮影 20 点			定量評価

- ①奈良文化財研究所編『仁和寺史料 目録編〔稿〕5』(4年3月) ②『平城宮跡資料館 令和三年度 春期特別企画展『平城宮跡保存運動のさきがけ』配付資料』(4月) ③吉川聰・橋悠太等「当麻寺卷柱とその銘文の調査」『奈文研論叢3』(4年3月) ④吉川聰・橋悠太等「当麻寺の中近世銘文の調査—曼荼羅堂・金堂につき—」第43回木簡学会報告

中期計画評価	B
中期計画記載事項	有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るために、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由	中期計画の初年度に、仁和寺の聖教目録を公刊し、当麻寺卷柱の調査を公表したので、順調に計画を遂行できていると言える。新型コロナウイルスの影響により実施できなかつた調査もある一方、当麻寺の銘文調査は、通常ならば実施困難と思われるが、参詣客が少ないために調査ができ、江戸時代以前の参詣者が記した落書きを詳細に釈読できた。今後疫病が落ち着けば、通常の調査を着実に積み上げたいと考えている。

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録をする対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	
プロジェクト名称	重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、鎌田紗弓（研究員）ほか	

【年度実績と成果】

- 無形文化財に関する調査研究
 - ・芸能分野：古典芸能、関連文化財保存技術（三味線、笙、大鼓の革製作技術等）、原材料生産技術（ヨシ）の調査研究
伝統芸能におけるコロナ禍の影響調査
 - ・工芸分野：文化財保存技術（伊勢型紙製作技術）に関する調査研究
- 現状記録をする無形文化遺産の記録作成
 - ・実演記録：宮薙節（宮薙千疋氏ほかによる古典 1曲、新曲 1曲）、平家（菊央雄司氏ほかによる復元曲 1曲）の映像記録作成
 - ・文化財保存技術映像記録：琵琶製作技術記録（短編・長編）、大鼓の革製作技術記録（短編・長編）の映像作成と公開（短編・公開用）
- 研究調査に基づく成果の公表
 - ・無形文化遺産の伝承に関する研究会IV「型紙と型染」を開催（泉屋博古館 講堂、3年 7月 4、5日）
 - ・第 15 回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「樹木利用の文化—桜をつかう、桜で奏でる—」を開催（東京文化財研究所、映像収録・後日配信）
 - ・及川尊雄旧蔵紙媒体資料 DB 作成、公開（4年 3月より）及び同資料目録刊行（4年 3月）
- 無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化
 - ・音声資料：オープンリールテープに関して、民謡音源等（約 80 時間）のデジタル化を実施



公開学術講座での実演の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

①適時性：コロナ禍と伝統芸能、関連文化財保存技術、原材料生産技術など、緊急性が高く社会的関心を集めるテーマでフォーラムや公開講座を開催し、即時性に鑑みて当該報告書刊行に先んじた記録映像公開を行った点を高く評価した。②独創性：森林学、民俗技術、原材料生産等、新たな関連分野との連携による調査・研究を実施した点を、独自性の獲得として高く評価した。③発展性：公開した関連文化財保存技術の映像記録が博物館展示において活用されたことに加え、及川尊雄旧蔵紙媒体資料データベースについて検索可能なオンライン公開を新たに行い、より多くの人の閲覧を可能にしたことなど、新たな活用に繋がる発展性を明確に示した。④効率性：コロナ禍の制約下で、公開講座、フォーラム、一部の調査をオンライン（収録含む）で行い、少人数ながら専門知識を活かした調査研究アシスタント、研究補佐員との協力体制により、効率的に調査研究・成果公開を行った点を評価した。⑤継続性：コロナの制約下、対策を講じて実演記録、文化財保存技術の記録映像の作成を引き続き行っている点を評価した。総じて年度計画を上回る成果を上げたと評価した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) 論文等発表 4 件（アイウエ）／刊行物 3 件（オカキ）	定量評価
		—

ア「樂器を中心とした文化財保存技術調査報告 5」 イ「明治前期東京の歌舞伎囃子方：出演動向および共演関係の解明に向けて」（以上『無形文化遺産研究報告』第 16 号、東京文化財研究所、4 年 3 月発行） ウ「常磐津節《将門》の音楽分析—〈オトシ〉と〈ナガシ〉の機能をめぐって—」（『桐朋学園大学研究紀要』2021 年第 47 集桐朋学園大学、3 年 10 月発行）
エ「新型コロナウイルス禍と伝統芸能と保存技術」（共著『ロスト・イン・パンデミック 失われた演劇と新たな表現の地平』春陽堂書店、3 年 6 月） オ「日本の芸能を支える技Ⅷ 能装束 佐々木能衣装」 カ「第 14 回公開学術講座『日本の伝統的な管楽器と竹材』報告書」 キ 前掲フォーラム 3 報告書（以上東京文化財研究所、4 年 3 月発行）

中期計画評価	A
中期計画記載事項	重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。
評定理由	2 年度に続きコロナ禍のため調査に制限のある中、様々な対策を講じて調査研究を進め、公開学術講座やオンラインで発信できたことは高く評価できる。さらに伝統芸能や関連保存技術におけるコロナ禍の影響の問題は喫緊性が高く、社会的なニーズに応えたことは、著しく評価できよう。以上により、中期計画を大きく上回ることができていると判断し、A と判定した。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2122E

中期計画の項目	2-(1)-②-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-2)	<p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等</p> <p>我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等これら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。</p> <p>さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。</p>
プロジェクト名称	重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、今石みぎわ（主任研究員）、後藤知美（研究員）ほか	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○無形民俗文化財に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・風俗慣習調査：年中行事の調査研究（静岡県静岡市等） ・民俗芸能調査：民俗芸能の公開に拘わる調査研究（長野県飯田市・宮城県女川町等） ・民俗技術調査：民具製作、食文化に拘わる技術等の調査研究 ○選定保存技術に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・金属煮色着色の技術に関する映像記録の編集作業を実施（令和2年度国宝重要文化財等保存・活用事業「金属煮色着色文化財保存技術伝承事業」における記録） ○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開 <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における無形文化遺産調査：東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査（宮城県女川町・福島県浪江町等） ・記録保存・活用に拘わる研究：斎藤たま民俗調査カード集成の情報整理。福島県浪江町莉宿地区記録文書アーカイブ構築。 ・アーカイブスの構築：「無形文化遺産総合データベース」における情報収集・整理。映像・画像等の収集とデジタル化 ○研究集会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財研究協議会：第16回協議会を「映像記録の力—危機を乗り越えるために—」をテーマに12月17日に開催し、後日その記録映像をオンラインで配信した（1月15日～2月15日公開）。 		



南信州獅子舞フェスティバル（飯田市）

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性：従来の過疎化・少子高齢化による継承危機や東日本大震災をはじめとする自然災害に拘わる無形文化遺産の調査・研究に加え、2年度より続くコロナ禍における影響についても情報収集を継続し、社会的ニーズに応えている点でも極めて適時性が高い。②独創性：コロナ禍における対策の一つとして映像記録を用いた実践事例を集め、関係者間で共有する試みをいち早く行ったことが挙げられる。ポストコロナにおける保護体制強化に向けた情報収集を独自に進めている点は、極めて独創的であるといえる。③発展性：対面調査を基本とする民俗調査においてオンライン調査を試み、コロナ禍での可能性を検証した点が評価できる。④効率性：他分野にまたがる無形民俗文化財及び選定保存技術に関して、様々な専門家を客員研究員も含めたスタッフに擁し、少人数ながらも効率的な調査研究を実施できた。⑤継続性：無形文化遺産のデータベース・アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集を継続的に実施している。以上のことから、当初の年度計画を上回る事業実績が達成されていると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表2件(ア)／研究発表1件(イウ)／ウェブサイト1件(エ)				定量評価 —

ア「無形文化遺産としての生活文化」『無形文化遺産研究報告16』（東文研、3月）イ「民俗芸能の体系的把握を目的とした芸態研究の可能性」（民俗芸能学会、11月）ウ「映像による記録作成とアーカイブ化にかかる実践的課題」（国立歴史民俗博物館共同研究、6月）エ「第16回無形民俗文化財研究協議会」（東文研ウェブサイト）

中期計画評価	A
中期計画記載事項	無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。
評定理由	新たな中期計画の初年度として、前中期計画から継続する形で無形民俗文化財の調査・研究を行っている。ただしコロナ禍での無形民俗文化財に対するダメージは大きく、危機的な状況にある。そうした中で保護・継承を求める社会的ニーズは高く、そのための情報収集と対策の検討、情報発信を行ってきたことは、高く評価できる。またコロナ禍による調査等の制限下において、オンライン発信はもとより、リモートによる調査など新しい方法論を模索している。さらに映像記録やアーカイブ化の課題については2年度の経験も踏まえて新たな方向性を見出しつつある。こうした取り組みから、当初の予定以上に中期目標を順調に遂行できていると判断し、Aと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-②-3	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 ③無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等		
年度計画の項目	2-(1)-②-3	日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。		
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等			
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石村智（音声映像記録研究室長）、宮田繁幸（客員研究員）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）ほか			
【年度実績と成果】				
○韓国文化財府国立無形遺産院との研究交流 韓国国立無形遺産院との研究交流の一環として、研究員の派遣（1回）と研究員の受け入れ（1回）を予定していたが、コロナ禍のため中止した。 ○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究 ユネスコ無形文化遺産条約第16回政府間委員会（12月13日～18日）は、コロナ禍のためオンラインでの開催となったが、2人のスタッフ（石村・二神）がリアルタイムで傍聴し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行った。なお本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第16号において報告した。 ○アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）への協力 IRCIへの協力として、研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」（10月29日）、第10回IRCI運営理事会（11月17日）、国際シンポジウム「無形文化遺産の貢献—より良い学びと持続可能なまちづくりに向けて—」（12月21日～22日）、に1人のスタッフ（石村）が出席した。 ○その他 ユネスコ・イコモス共催国際会議「Culture, Heritage and Climate Change (ICSM CHC)」（12月6日～10日）に1人のスタッフ（石村）がオンラインで出席しポスター発表を行った。また当研究所がこれまで実施してきた大洋州島嶼国の無形文化遺産保護への協力事業の成果に関連して、ミクロネシア連邦が提案した案件「カロリン諸島の伝統的航海術とカヌー作り」がユネスコ無形文化遺産の緊急保護一覧表に記載された。				

年度計画評価	B
【評定理由】	
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、コロナ禍が及ぼす無形文化遺産への影響について海外の情報を収集し国内に発信することができた。また日本の状況についても韓国国立無形遺産院等、海外への発信を行ったことは大きな成果である。②独創性においては、我が国における無形文化遺産研究の唯一の機関として、国際会議への出席や大洋州島嶼国への国際協力事業の実施など、国際的な存在感を示すことができた。③発展性においては、IRCIへの協力や、大洋州島嶼国への国際協力事業において、国際的な情報発信と協力を発展的に進めることができた。④効率性においては、コロナ禍による制限下、オンライン会議などによって効率的な事業を実施することができた。⑤継続性においては、韓国国立無形遺産院との研究交流を継続しており、研究員の相互派遣は実施できていないものの、情報交流を継続している。またユネスコの政府間委員会については毎年その動向を調査していることから、一定の継続性を達成している。よって順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 研究論文発表1件(ア)、学会・研究発表1件(イ)
	定量評価 —

ア 二神葉子「無形文化遺産の保護に関する第16回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」(『無形文化遺産研究報告』第16号、4年3月)イ T. Ishimura, Geoarchaeological information and cultural heritage disaster risk management: Cases in Japan (国際会議 Culture, Heritage and Climate Change (ICSM CHC) ポスター発表、12月7日)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由	コロナ禍によって韓国国立無形遺産院との研究交流が中断を余儀なくされているが、4年度以降も事業継続する予定である。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、3年度もオンラインによって傍聴してその動向を把握し、その分析結果を毎年『無形文化遺産研究報告』にて公開している。またIRCI事業への協力や、国際的な成果発信も順調に行っている。さらに前中期計画から継続している大洋州島嶼国への国際協力も、3年度に案件記載という成果を達成できた。以上の理由から、中期計画の1年目は順調に遂行されたといえる。

中期計画の項目	(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に關し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に関する資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。さらに平城宮跡等で活用に関する実践的研究を行う。
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ア	
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備) 【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○内田和伸 (遺跡整備研究室長)、高橋知奈津 (遺跡整備研究室主任研究員)、中島義晴 (景観研究室長)	
文化遺産部		

【年度実績と成果】

- 4年3月15日に令和3年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会をオンラインで開催した。テーマは「移築された遺跡由来の遺構および石造物の現状と課題」とし、史跡等の保存活用計画策定で課題となる、移築された本質的価値の構成要素について議論した。古代寺院跡から近代庭園へ移築された伽藍石や、近世城跡から社寺等へ移築された城郭建築のほか、朝鮮時代の陵墓から近代庭園に移築された燈籠などの石造物等について遺跡と現在地（近代庭園や社寺、公園等）の現状と整備上の課題、インナーパーテーションの必要性などの認識を深めることができた。
- 特別史跡山田寺跡の史跡指定100年を記念するシンポジウムでは文化財保護法の前身の一つである史蹟名勝天然紀念物保存法の成立と、藤田伝三郎ら近代数寄者による寺跡からの伽藍石の蒐集など当時の遺跡を巡る社会状況等を報告できた。
- 平城宮跡の活用に関する実践的研究では、平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊を受け入れ、宮内省復元建物を利用した体験学習を実施し、「なぶんけんチャンネル」でも動画を発信した。また、韓国人を対象とした平城宮跡についての講演及び案内で新羅使を取り上げ、古代の日韓交流の足跡を紹介する試みを行った。さらに、遺跡の活用を促進するため、出土遺物等から復元した古代遊戯「かりうち」を、現代でも楽しめるゲームとして普及させるため普及版かりうちキットを文化財活用センターの支援を受けて試作し、11月11日に朱雀門前において、平城宮跡管理センターと「かりうち体験試合」を共催し好評を得た。

年度計画評価	A				
【評定理由】					
下記の各観点から評価を行った。①適時性については、各自治体が進めている史跡等の保存活用計画策定事業の内容と関わる適切なタイミングであった。②独創性については、史跡等の活用特にインナーパーテーションを取り上げたことは適切であった。③遺跡の構成要素である建築遺構や遺物が庭園等へ移築されており、移築前の遺跡と移築後の庭園等とで関連性をテーマとした地域間交流への発展性が見込める。また、近代日本の記念物保護だけでなく、日本統治下の朝鮮の文化財保護制度についても研究の範囲を拡大でき、更に発展性が期待できる。④効率性については、オンライン研究会開催した。⑤継続性については、毎年研究テーマを選んでいるが、遺跡の保存活用という点では継続性をもっている。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 ・論文等件数 3件 (ア、イ、ウ) •講演 1件 (エ)				定量評価 —

- ア 高橋知奈津「遺跡現地の活用の推進 2—平城宮跡の活用に関する実践的研究」『奈良文化財研究所紀要』2021 奈良文化財研究所 pp. 52-53 7月
- イ 内田和伸「史蹟名勝天然紀念物保存法と山田寺の史蹟指定」『特別史跡山田寺 史跡指定100年』奈良文化財研究所第13回東京講演会 2021 奈良文化財研究所 pp. 4-7 10月
- ウ 内田和伸「日本統治下の朝鮮における史跡の保存と整備」『第4回日韓文化財研究フォーラム 日帝植民統治期の文化財の整備と復元』国外所在文化財財団 2021 pp. 147-156 8月
- エ 内田和伸「平城宮を訪れた新羅使について」奈良韓国教育院<古代の韓日関係を学ぶ奈良古代遺跡踏査プログラム> 4月7日

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	国が史跡等の保存活用計画の策定を推進しているが、研究集会ではその中で特定する本質的価値の構成要素の内、特に移築されている遺構遺物を取り上げてその取り扱いを考える上で重要な知見を得た。今後も文化庁の行う事業を意識した文化財保護行政に資する研究集会を開催する予定である。また、平城宮跡をフィールドにその活用に関する実践的研究を他部局・他機関と連携して複数実施できた。以上より、所期の目標以上の成果を果たすことができたため、A評価とした。

中期計画の項目	(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(庭園)	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、高橋知奈津（主任研究員）	

【年度実績と成果】

- 28年度より実施の「庭園の歴史に関する研究（近世）」では所内外の庭園史、建築史、美術史、歴史の各分野の研究者が執筆した22本の論文が所収した研究論集、『近世庭園の研究』を刊行した。
- 25年度より継続の奈良市教育委員会との連携研究「奈良市における庭園の悉皆的調査」について、調査報告書を刊行した。
- 京都産業大学との共催で、同大学ギャラリー企画展「京都の庭を守ったひとたち—森蘿と法金剛院—」及び平城宮跡資料館企画展「奈良を測る—森蘿の庭園研究と作庭—展」を開催、共同の図録『森蘿の世界—奈良・平安の庭を求めて—』を出版した。
- 森蘿旧蔵資料の整理では、30年度に作成しウェブサイトで公開した目録をもとに、資料等の利用価値を高めるため、資料内容や来歴を確認する整理作業を進めた。また、これらについて各団体等からの資料提供依頼に対して、優先してデジタル化を進めた。
- そのほか、鳥取県文化財庭園技術者講習会、東近江市庭園調査をはじめ、地方公共団体等実施の文化財保存活用の取り組みに対する協力において、研究成果を多く活かすことができた。



『森蘿の世界—奈良・平安の庭を求めて』ほか2冊

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

①適時性について。文化財庭園の保存活用計画の策定や整備工事等が各地で実施される中で、近世庭園史の発展に資する学報を刊行できた。また、京都の名勝法金剛院庭園の修復整備50周年を迎えて、文化財庭園修復の草分け的存在、森蘿の業績を紹介することができた。②独創性について。初公開となる森蘿旧蔵資料を利用し企画展を開催、図録を出版することができた。③発展性について。研究論集『近世庭園の研究』を刊行することができ、近世庭園の特徴等を明らかにし、今後の研究の発展に寄与するものと考えられる。また、奈良市における庭園の悉皆的調査でも報告書を刊行することができ、名勝指定等保存活用に資する情報をまとめることができた。④効率性について、近世の庭園に関する諸成果を相互に活かすことでき効率よく調査研究に取り組むことができた。⑤継続性については、5年間の研究成果の公表を行うことができた。以上から本事業は全体としては良好な成果を上げている。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 ・刊行物 3件（ア、イ、ウ） ・論文等 7本 ・研究報告 1本				
ア 『近世庭園の研究—安土桃山・江戸時代—』奈良文化財研究所学報 101 4年3月 イ 『奈良市の庭園総合調査報告書』4年3月 ウ 『森蘿の世界—奈良・平安の庭を求めて—』（奈良文化財研究所・京都産業大学ギャラリー企画展 図録）奈良文化財研究所 6月	定量評価 —				

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。

評定理由	研究論集『近世庭園の研究』及び『奈良市の庭園総合調査報告書』を刊行することができた。また、森蘿旧蔵資料の整理作業に基づき発展させた成果として、森蘿旧蔵資料等を公開する展示を企画し、研究内容を図録として刊行することができた。いずれも大きな成果をあげ、今後の発展に繋がり得るものである。以上により、中期計画初年度として目標以上の成果をあげることができたため、Aと判定した。
------	--

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮跡東院地区的発掘調査（第633次）	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○箱崎和久（都城発掘調査部長）、国武貞克（同部平城地区考古第一研究室長）、丹羽崇史・森先一貴（同地区主任研究員）、山崎有生（同地区遺構研究室研究員）、山本祥隆（同地区史料研究室研究員）、星野安治（埋蔵文化財センター年代学研究室室長）、村田泰輔（同センター主任研究員）、山口欧志（同センター遺跡・調査技術研究室研究員）、上中央子（同センター環境考古学研究室客員研究員）中村一郎（企画調整部写真室専門職員）、飯田ゆりあ（同室主任）	

【年度実績と成果】

○調査目的：平城宮東院地区北部の様相解明のための学術調査。
 ○調査面積：924 m²
 ○調査期間：3月29日～7月19日
 ○基本層序：表土、整備盛土、耕土、床土の下が奈良時代の遺構面である。
 ○主な検出遺構：掘立柱建物5棟、掘立柱塀5条、溝7条、土坑9基、石組1条、方形区画遺構、足場等。
 ○主な出土遺物：土師器、須恵器、瓦、磚、柱根、石器、鉄釘等。
 ○調査所見：大型掘立柱建物や、それに伴う東西塀、南北棟建物、礫敷、石列のほか、方形区画遺構や土坑といった地上式竈関連遺構群等を検出した。大型掘立柱建物は桁行9間、梁行4間の総柱建物であることから、天皇や皇太子の宮殿の中心建物とみられ、東院地区北部に東院地区の中核施設が存在したことが判明した。また、地上式竈関連遺構群は、大型掘立柱建物やその関連遺構群に先行するもので、奈良時代中頃以前に東院地区北に厨が所在した可能性を改めて確認した。東院地区の中核施設の一端が明らかになるなど、重要な調査成果を得た。



大型掘立柱建物（北東から）

年度計画評価	A
【評定理由】	
①適時性：30年度の第595次調査による課題を解決する調査を適時に実施することができた。②独創性：大型掘立柱建物の上部構造を明らかにするため柱穴の断面調査に尽力した。③発展性：東院地区北方の土地利用の実態についてその一端を把握し、新たな課題を得た。④効率性：迅速な調査を心がけ調査期間及び費用の削減に努めた。⑤継続性：16年度より継続的に実施してきた平城宮東院地区調査の一環である。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)論文等数：1件（ア） 出土遺物件数等：土器31箱・軒丸瓦39点・軒平瓦42点・瓦類73箱・綠釉埴1点・柱根1点・石器2点・鉄釘数点 記録等数：撮影写真枚数：計1550枚 作成図面枚数：計37枚 記者発表数：1回6月30日（参加社：12社）
	定量評価 —
ア 山崎有生ほか「東院地区的調査－第633次」『奈良文化財研究所紀要2022』4年6月刊行予定	

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	30年度の第595次東院地区的調査成果を踏まえて、その課題を解明するために595次調査区の東方に今回の調査区を設定した。平城宮の実態解明という中期計画に従い調査を実施し、東院地区の中軸線上において予想を上回る大型掘立柱建物の存在を明らかにすることができた。これまでの調査成果を整理・研究することにより、平城宮東院地区的理解を大きく進展させることができた。以上によりAと判定した。

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア			
プロジェクト名称	平城京左京一条二坊十五坪の発掘調査（第638・639次）			
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（都城発掘調査部長）、国武貞克（同部平城地区考古第一研究室長）、丹羽崇史・森先一貴（同地区主任研究員）、山本祥隆（同地区史料研究室研究員）、山崎有生（同地区遺構研究室研究員）、村田泰輔（埋蔵文化財センター主任研究員）、山口欧志（同センター遺跡・調査技術研究室研究員）、中村一郎（企画調整部写真室専門職員）、飯田ゆりあ（同室主任）、鎌倉綾（同室技能補佐員）			
【年度実績と成果】 ○調査目的：個人住宅新築に伴う発掘調査。 ○調査面積：91.8 m ² (638次: 42 m ² , 639次: 49.8 m ²) ○調査期間：638次: 4月2日～30日、639次: 5月24日～6月18日 ○主な検出遺構： 木製基壇外装や玉石敷を伴う礎石建物1棟、掘立柱建物1棟等 ○主な出土遺物： 土師器・土器類、瓦塼類、杭状木材（礎石建物の木製基壇外装の材） ○調査所見：638次では平城宮・京跡では初となり全国的にも検出例が少ない木製基壇外装を伴う礎石建物を検出した。その西隣接地の639次では礎石据付穴を検出したものの、基壇外装は連続しないことを確認した。また、礎石建物に先行する掘立柱建物を両調査区で検出した。これにより、当該地点における一般の平城京の宅地とはやや異なる土地利用の様相や、その変遷の一端を明らかにするなど重要な調査成果を得た。				
 <p style="text-align: right;">調査区全景（南東から）</p>				

年度計画評価	A												
【評定理由】 ①適時性：個人住宅建設に伴う事前調査で、施主の異なる2区画を連続して調査できるよう調整し迅速に対応した。②独創性：限られた面積と時間の中で遺構の性格を明らかにし得る調査区を設定した。③発展性：平城京の当該地区において新たな地下遺構の情報を取得し今後の研究に資することができた。④効率性：限られた時間と予算のなかで最大限、遺構状況の把握に努めた。⑤継続性：これまで周辺地域で蓄積してきた地下遺構の研究資料に新たな情報を追加することができた。													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>①適時性</th> <th>②独創性</th> <th>③発展性</th> <th>④効率性</th> <th>⑤継続性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定性評価</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	A	B	A	A	B
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性								
定性評価	A	B	A	A	B								
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)論文等数: 1件 (ア) 出土遺物件数等: 638次: 土器1箱・瓦類10箱・木材2点、639次: 土器1箱・瓦類5箱 記録等数: 638次: 撮影写真枚数: 計717枚 作成図面枚数: 計6枚、639次: 撮影写真枚数: 計351枚 作成図面枚数: 計9枚												
	定量評価 —												

ア 山本祥隆・丹羽崇史ほか「平城京左京一条二坊十五坪の調査－第638・639次」『奈良文化財研究所紀要2022』4年6月刊行予定

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を進めるため、平城京の調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、これまで調査事例の少なかった左京一条二坊の遺構の状況を知ることができ、当該地における平城京の土地利用を検討するうえで重要な成果となった。同時に、適時性、発展性、効率性、継続性において適切な対応と今後の研究に資する重要な情報を入手することができたのでAと判定した。

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア			
プロジェクト名称	平城宮・京の発掘調査（第 642・646 次）			
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（都城発掘調査部長）ほか同部平城地区部員 16 名、企画調整部写真室職員 3 名、埋蔵文化財センター職員 3 名ほか			
【年度実績と成果】				
○特記した第 638・639 次調査とは別に以下の発掘調査を行い、平城宮及び平城京の考古学的成果を蓄積させることができた。なお、このほか受託による発掘調査を 5 件行っており、その成果の概要については、別途掲げた。				
次 数	遺跡名	調査面積	調査期間	主な検出遺構・出土遺物
第 642 次	平城宮西北部	75 m ²	11 月 11 日～12 月 8 日	奈良時代の沼状遺構、荷札木簡 1 点
第 646 次	平城宮西北部	90 m ²	4 年 2 月 14 日～3 月 4 日	奈良時代～近世の土坑 5 基 土器・瓦等
				
第 642 次調査区全景（北から）		第 646 次調査区全景（南西から）		

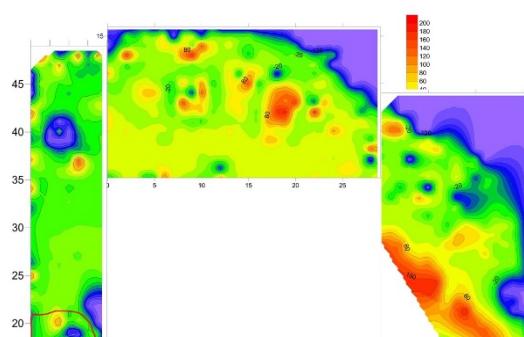
年度計画評価	B	
【評定理由】		
①適時性：平城宮跡周辺など学術的に重要な地点の開発に対して、迅速に対応することで文化財保護行政及び平城宮京の研究に資することができた。②発展性：遺構面の標高や遺構の分布状況の把握を通じて、今後の遺跡保存対策に資する情報を得ることができた。③効率性：発掘調査・立会調査などの作業計画の調整などを通じて、施工者や国民への負担を最低限に留めて調査を進めることができた。④継続性：平城宮京内に位置する遺跡の分布状況や各遺跡の性格についての情報を継続的に蓄積することができた。		
観点	①適時性	②発展性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】（参考値）発掘調査：2 件 642 次：出土遺物件数等：土器 3 箱・瓦類 6 点・木質遺物 1 箱・種子等自然遺物 1 箱・木簡 2 点 記録等数：撮影写真枚数：計 300 枚 作成図面枚数：計 7 枚 646 次：出土遺物件数等：土器 2 箱・軒瓦 5 点・丸平瓦 2 袋・木器 2 点 記録等数：撮影写真枚数：計 318 枚 作成図面枚数：計 5 枚	定量評価 —

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。	
評定理由	地方公共団体（奈良県・奈良市）からの要請に応じて適宜に対応して文化財保護に資する活動を行い、平城京城における学術的情報の蓄積及び調査研究にも貢献した。以上から計画通り順調に進捗していると判断した。4 年度以降も地方公共団体の要請に対しては当調査部のほかの事業との関係を調整しながら戦略的に対応する計画を立て、平城宮京における遺跡の情報を確実に蓄積していくきたいと考えている。	

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア			
プロジェクト名称	藤原宮大極殿院地区的発掘調査			
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之 (副部長)、廣瀬覚・森川実 (以上、室長)、鈴木智大 (主任研究員)、福嶋啓人・岩永玲 (以上、研究員)、道上祥武 (アソシエイトフェロー)、栗山雅夫 (企画調整部写真室主任) ほか			
【年度実績と成果】				
○藤原宮大極殿院の発掘調査(飛鳥藤原第208次調査)を実施した。 ・調査地：橿原市醍醐町 ・調査期間：4月12日～10月7日 ・調査面積：1,904 m ² ○調査成果 ・藤原宮大極殿北方を調査した。その結果、大極殿後方回廊から大極殿院北面回廊までの範囲には前期難波宮内裏後殿に相当する建物の痕跡はなく、その造営にも着手していない可能性が高まった。一方で、大極殿後方回廊の中央に基壇建物が存在した可能性が浮上した。さらに、大極殿院の造営にともなう排水溝を検出し、造営手順に関する手がかりを得た。藤原宮大極殿院の構造及び造営過程を考える上で、重要な所見を得ることができた。				
 飛鳥藤原第208次調査区全景 (北西から)				

年度計画評価	B
【評定理由】	
下記の各観点から評価を行った。①適時性では、近年の調査成果を受け大極殿北方の調査を行い、藤原宮大極殿院の構造及び造営過程に関する必要なデータを取得できたため、Bとした。②独創性では、近年の調査成果を踏まえ、現在の調査水準で再発掘を行い、藤原宮中枢部の構造に関する新知見を得たため、Bとした。③発展性では、新たに大極殿後方回廊の中央に基壇建物が存在した可能性が浮上し、藤原宮と他の古代宮都の今後の研究に資する成果を提示できたため、Aとした。④効率性では、過去の調査成果を踏まえ、適切な場所に調査区を設け、効率的に調査を進めることができたため、Bとした。⑤継続性では、藤原宮の様相解明のため、長期的な継続調査の一環として本調査を実施し、中期計画の初年度に大極殿北方の様相に関するデータを取得できたため、Aとした。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】
	・報道発表資料：1件（ア） ・現地見学会資料：1件（イ） ・現地見学会来場者数：619人 ・論文等数：2件（ウ・エ） ・出土遺物：軒瓦等64点、丸・平瓦81箱、土器12箱、木製品・石製品等4箱ほか ・記録作成数：遺構実測図51枚、写真667枚
	定量評価 —
ア奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第208次調査）記者発表資料」（9月） イ奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第208次調査）現地見学会資料」（10月） ウ道上祥武「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第208次）」『奈文研ニュース』No.82（9月） エ岩永玲「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第208次）」『奈文研ニュース』No.83（12月）	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	中期計画の初年度に、大極殿北方の調査を実施した。その結果、大極殿後方回廊から大極殿院北面回廊までの範囲には前期難波宮内裏後殿に相当する建物の痕跡はなく、その造営にも着手していない可能性を指摘した。また、大極殿後方回廊の中央に基壇建物が存在した可能性が浮上したことにより、4年度以降の調査を効果的に計画できるようになったことも重要である。以上のように藤原宮大極殿院の構造等に関する成果を得たため、Bとした。

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	日高山瓦窯の地下探査	
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之(副部長)、林正憲(考古第三研究室長)、若杉智宏(主任研究員)、栗山雅夫(企画調整部写真室主任)ほか	
【年度実績と成果】 藤原宮所用瓦を生産していた橿原市日高山瓦窯について、測量調査を行うとともに、磁気探査及び地中レーダー探査を実施した。 ・調査期間：10月25日～11月10日 ・調査面積：約1,350m ² ・調査成果 日高山瓦窯が所在する丘陵斜面の北から東にかけて、5箇所の磁気異常を確認した。これを地中レーダー探査の結果と照らし合わせると、探査範囲の北側2箇所と東側1箇所に構造体らしきものが存在することが判明した。 これらの探査成果を参考に、4年度以降の発掘調査計画を策定する予定である。		
 磁気探査の結果		

年度計画評価	A				
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性では、中期計画の初年度において、日高山瓦窯における発掘調査の計画を立案するうえで必要なデータを取得できたことからAとした。②独創性では、磁気探査及び地中レーダー探査を実施し、遺構と思われる構造体の存在を確認できたため、Bとした。③発展性では、今回の磁気探査において、これまで未確認であった窯と思われる磁気異常を認めたため、Aとした。④効率性では、過去の調査成果を考慮しつつ、適切な場所において短期間で効率的に探査を行ったため、Bとした。⑤継続性では、藤原宮所用瓦の生産体制を解明するため、長期的な継続調査の一環として探査を実施し、中期計画の初年度に調査計画に不可欠なデータを取得できたため、Aとした。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 記録等作成数：測量図1枚、探査結果の図2枚				定量評価 —

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	中期計画の初年度に、藤原宮に瓦を供給した日高山瓦窯の測量調査・地中探査を実施した。その結果、探査範囲において5箇所の磁気異常を検出し、レーダー探査の成果も加味すると3箇所に構造体が存在することが判明した。この成果は、日高山瓦窯における学術調査の計画を立案するうえで重要な知見となる。この探査が本瓦窯における継続的調査の足掛かりになることに加え、藤原宮所用瓦の生産体制を解明するうえでも不可欠と考えられることからAとした。

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
プロジェクト名称	飛鳥地域等の発掘調査			
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之(副部長)、山本崇(史料研究室長)、山藤正敏・松永悦枝・田中龍一(以上、研究員)、栗山雅夫(企画調整部写真室主任)ほか			
【年度実績と成果】 ○石神遺跡東方の発掘調査(飛鳥藤原第209次調査)を実施した。 ・調査地：明日香村飛鳥　・調査期間：1月7日～3月17日　・調査面積：297 m ² ○調査成果 調査地は、石神遺跡第1次調査区から農道を挟んで東に位置し、飛鳥寺寺域の北限と接する。主な検出遺構は、東西塙、東西溝、堅穴建物、溝などである。特に、調査区中央を東西方向に延びる東西塙は、石神遺跡第1次、第3次調査区で検出していいた東西塙の東延長に当たる。この東西塙の今調査区までの総延長は85mを測り、石神遺跡南辺は東西方向に長大な塙を設けて区画していたことが明らかとなった。また、東西塙の南を並走する東西溝は、これまで様相が不明確であった石神遺跡の溝の経路や埋没状況、東西塙との関係を考える手がかりとなった。このほかにも、弥生時代の土坑や古墳時代中期とみられる堅穴建物、東西塙よりも古い掘立柱建物などの検出から、当地の継続的な土地利用の様相を知ることができた。				
 調査区全景（東から）				

年度計画評価	B												
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性では、西側隣接地における40年前の発掘調査（石神遺跡第1次）において、その一部を検出していた東西溝が、さらに東へと延びていることを明らかにしたことからAとした。②独創性では、隣接地における過去の調査成果を十分に踏まえ、今日の問題意識に基づき、必要な発掘調査を遂行したことからBとした。③発展性では、飛鳥淨御原宮期の東西溝及び東西塙の確認により、石神遺跡の構造に関する重要な知見を得たうえ、その成果が今後の報告書作成に役立つことが予測できるため、Aとした。④効率性では、過去の調査成果を踏まえ、適切な場所に調査区を設け、効率的に調査を進めることができたため、Bとした。⑤継続性では、石神遺跡とその周辺における長期的な継続調査の一環として本調査を実施し、中期計画の初年度に基本層序や遺構分布に関するデータを取得できたため、Bとした。													
<table border="1"> <tr> <th>観点</th> <th>①適時性</th> <th>②独創性</th> <th>③発展性</th> <th>④効率性</th> <th>⑤継続性</th> </tr> <tr> <td>定性評価</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	A	B	A	B	B
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性								
定性評価	A	B	A	B	B								
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・出土遺物：丸・平瓦7箱、土器19箱、冶金関連資料等14箱 ・記録作成数：遺構実測図13枚、写真225枚												
	定量評価 —												

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	中期計画の初年度に、石神遺跡東方の調査を実施した。当該地は1981年に調査を行った石神遺跡第1次調査地のすぐ東側に当たる。今回の調査では飛鳥淨御原宮期の東西溝や東西塙を50mにわたり検出し、第1次調査の知見を大きく補う成果を得た。そしてこの成果は、現在進行している石神遺跡の整理作業と、その発掘調査報告書の内容に直接フィードバックできるものであり、その意義が大きい。以上のように、石神遺跡の構造等に関する成果を得たため、Bとした。

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査研究	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、金田明大 (埋蔵文化財センター長)、加藤真二 (企画調整部長)、 都城発掘調査部平城地区部員計 16 名ほか	

【年度実績と成果】

- (1) 2・3 年度の発掘調査及び既往の調査における出土遺物の整理及び検出遺構の調査と研究
 ・2 年度平城宮東方官衙地区の調査 (第 621 次)、3 年度平城宮・京の調査 (第 633・638~646 次) 等で出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等及び検出した遺構の検討を実施。
 ・報告書の刊行に向け、薬師寺東塔 (ア)、平城宮東区朝堂院地区、平城京左京三条一坊一・八坪、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪等で出土した遺構・遺物の整理・分析及び報告書の執筆・編集作業等を実施。
- (2) 調査・研究成果の公表
 ・2・3 年度に実施した発掘調査について『紀要 2022』(イ) にて報告すべくその研究及び報文の執筆。
 ・2 年度以前に実施した発掘調査出土遺物の研究成果について『紀要 2021』(ウ) にて報告した。
 ・特別展『地下の正倉院展 一木簡を科学する II-』(10 月 10 日 ~ 11 月 23 日・於平城宮跡資料館)を開催し、図録(エ)を刊行するとともに、記者発表を実施した。
 ・昭和 9 年に出土した薬師寺西塔出土の遺物について、2 年度に調査研究を実施し、3 年度にその成果を公表した (オ)。

年度計画評価	B	
【評定理由】		
①適時性：2・3 年度の発掘調査で出土した遺物・遺構の整理作業を継続的に進め、調査成果を公表すべく調査研究を実施した (イ)。②独創性：遺跡の発掘調査、出土遺物の整理研究の成果をより効果的に公表するために、多様な形態での刊行を模索した。③発展性：これまでに未発表であった資料を公表するほか、既発表の資料についても新たな観点から再検討しその成果を公表し、平城宮京の遺跡・遺構・遺物に関する研究を促進した (ウ・オ)。④効率性：出土遺物の 3D 計測だけではなく、発掘調査時の遺構の 3D 計測導入を図り、調査期間及び費用の効率化に取り組んだ。⑤継続性：これまで蓄積してきた平城宮京の調査成果に新しいデータを追加した。同時に新出遺物の整理研究を進めることで既出の遺物の理解を深めることができた。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
③発展性	A	B
④効率性	B	B
⑤継続性		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 刊行物：2 件 (ア、エ)、論文等数：17 件 (イ、ウ、オ)	定量評価 —
ア：『薬師寺東塔発掘調査報告』4 年 3 月、イ：『Ⅲ 平城宮跡等の調査概要』『奈良文化財研究所紀要 2022』4 年 6 月刊行予定、ウ：『Ⅲ 平城宮跡等の調査概要』『奈良文化財研究所紀要 2021』7 月、エ：『地下の正倉院展 一木簡を科学する II-』10 月、オ：和田一之輔ほか「薬師寺西塔跡出土品の再整理—昭和 9 年の日本古文化研究所による発掘調査を中心に』『奈文研論叢 3』4 年 3 月		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。	
評定理由	古代日本の都城解明等を図るために、遺構・遺物研究の蓄積を継続している。中期計画初年度として、当初の計画通り、継続的な調査・研究の蓄積を行うことができた。研究成果も、発掘調査報告書、奈文研紀要、展覧会のパンフレット、『奈文研論叢』において公表することができた。また、これまでに未発表であった過去の資料を整理するほか、既発表の資料についても新たな観点から再検討し、その成果を公表した。3 年度から開始した中期計画の新たな方向性を示したと考え、B と判断した。	

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ			
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等			
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之 (副部長)、山本崇、廣瀬覚、森川実、林正憲 (以上、室長)、若杉智宏、鈴木智大 (以上主任研究員)、栗山雅夫 (企画調整部写真室主任) ほか			
【年度実績と成果】				
○3年度の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究を行い、出土遺物の整理・分析研究を進めた。中期計画の1年目にあたる3年度は、藤原宮大極殿の北側において発掘調査を実施した(第208次調査)。この調査では大極殿後方回廊の中央に基壇建物が存在した可能性が浮上し、一方で前期難波宮内裏後殿に相当する建物がなく、その造営にも着手していなかったと考えられるなど、藤原宮の構造を明らかにする上で極めて重要な成果が上がった。この調査成果は、新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで、一般向けの現地見学会で公表した(写真)。また、日高山瓦窯において地中探査等を実施し、今後の調査計画に資する情報を得た。				
○2年度までに実施した発掘調査の遺構図面・写真資料の再整理・再検討・分析研究を実施するとともに、出土遺物の再調査・再整理・分析研究を進めた。				
○飛鳥地域関係では、石神遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業と報告書作成業務を重点的かつ継続的に行った。				
 飛鳥藤原第208次現地見学会風景				

年度計画評価	B				
【評定理由】					
評定の理由は次のとおり。①適時性は新型コロナウイルス対策を講じつつ、最新の調査研究成果の普及・公開に努めたためBとした。②独創性は藤原宮大極殿の北側で再調査を行い、藤原宮中枢部の構造に関する新知見を得たことからBとした。③発展性は日高山瓦窯で地中探査等を実施し、今後の調査計画に資する必要な情報を得たことからAとした。④効率性は日常業務の中で着実にデータの蓄積を進めたことからBとした。⑤継続性は藤原宮大極殿院における継続調査を通じて、大極殿後方に基壇建物が存在する可能性が浮上し、他の古代宮都との比較研究に資する重要な成果を得たためAとした。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)・記者発表件数:1件(ア) ・刊行物:1件(イ) ・学会・研究発表件数:5件 ・論文等数:25件(ウ・エ等)			定量評価	—
ア奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査(飛鳥藤原第208次調査)記者発表資料」(9月) イ奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査(飛鳥藤原第208次調査)現地見学会資料」(10月) ウ鈴木智大ほか「藤原宮大極殿院の調査(飛鳥藤原第205次)」『奈良文化財研究所紀要』2021(7月) エ山本崇ほか「大官大寺南方の調査-第203・206次」『奈良文化財研究所紀要』2021(7月)					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。	
評定理由	藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の調査研究を進め、古代日本の都城の解明を図るという中期計画の目標に従い、その初年度として藤原宮大極殿北側の調査と、日高山瓦窯の地下探査等を実施し、それそれで成果が上がった。また一連の整理・分析研究においても、これまでの調査研究が次第に結実しつつあることからBとした。今後も、逐次整理・検討作業を進め、成果を公表してゆく予定である。	

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ウ	
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、石田由紀子（学芸室主任研究員）、清野陽一（学芸室研究員）ほか3名	
【年度実績と成果】 ○飛鳥資料館収蔵品のうち未整理の瓦類の整理と調査を原則週1日で継続して行った。 ○檜前寺等で出土している呉とヘラ書きされた瓦について調査し、その成果を奈文研ニュース記事（ア）で発信するとともに、ミニ展示「新収蔵品紹介－「呉」と書かれた瓦」を開催し、調査結果を公開した。 ○瓦の文様のルーツを調査し、成果を特別展「屋根を彩る草花—飛鳥の軒瓦とその文様」の展示解説、図録等で活用した。 ○山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。計測機器の不具合があったので保守を行った。 ○古墳壁画の四神と十二支について類例を収集、検討した。成果は展示解説や講演会などで活用した。		
 奈文研ニュース 「呉」と書かれた瓦		

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

飛鳥時代の考古学的研究で欠かせない基礎的な遺物である瓦を中心として、継続的に調査研究活動を実施している。未整理の収蔵品の調査は着々と進行しており、近い将来にまとまった成果として活用が期待される（⑤継続性、③発展性）。また、そのような作業のなかで見つかった「呉」ヘラ書き瓦や、瓦文様のルーツについて調査し、その成果を遅滞なく展示解説や記事に効率よく活用しており、そのことによって研究の成果を広く市民に還元していることも評価できる（①適時性、④効率性）。

古墳壁画についても継続的な情報収集と研究を続けており、展示解説の水準向上に貢献している。日本の壁画古墳は明日香村の高松塚古墳とキトラ古墳しかなく、飛鳥資料館にふさわしい個性的な調査研究活動といえる（②独創性）。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 記事1本（ア）				定量評価 —

（ア）清野陽一「「呉」と書かれた瓦」『奈文研ニュース』82、9月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	中期計画初年度として、前中期計画期間の成果を引き継ぐ形で継続的に瓦や壁画の資料調査を実施した。今後も継続的に知見を集積できるよう、引き続き調査を実施する。現状では順調に研究が進行していると言える。

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ			
プロジェクト名称	中国との共同研究			
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、清野孝之 (同副部長)、神野恵 (同部平城地区考古第二研究室長)、今井晃樹 (同地区考古第三研究室長)、丹羽崇史 (同地区主任研究員)、廣瀬覚 (同部飛鳥藤原地区考古第一研究室長)、栗山雅夫 (企画調整部写真室主任)			
【年度実績と成果】				
○中国社会科学院考古研究所との共同研究 新型コロナウイルスの影響により、3年度に予定していた両研究所の研究員を相互に派遣する学術交流、及び当研究所の研究員が中国の研究所に赴き実施する予定であった出土遺物の共同研究は、4年度に延期した。				
○遼寧省文物考古研究院との共同研究 新型コロナウイルスの影響により、2年6月以来、双方の安全な往来が可能となるまで共同研究を中断しているが、2年度に実施した螭螭洞遺跡出土のガラス製耳当の鉛同位体分析の比較データを得るために、宮崎県持田古墳群出土ガラス製品に対する同分析を実施した。あわせてこれまでの蓄積データの整理作業を遂行した。				
○河南省文物考古研究院との共同研究 新型コロナウイルスの影響により双方の往来が中断している。3年度は『鞏義黄冶窯発掘調査報告』日本語版のうち、付論：付表編（ア）を印刷・製本し、2年度に出版した本文編及び図版編と合わせ、当該報告書の刊行を完了した。1970～80年代に日本人研究者など撮影した河南省等の遺跡写真についてデジタル化作業等を進めた。なお3年度に中国鄭州市で開催予定であった「唐三彩学術研討会」は中国側の事情で延期となった。				

年度計画評価	B	
【評定理由】		
①適時性：新型コロナウイルスの影響により、研究員を中国に派遣する事業は実施できなかったが、報告書刊行等その他の事業は計画どおり実施することができた。②独創性：遼寧省出土のガラス製品との比較を行ったため、日本古代のガラス製品の分析を実施し新たな成果を得た。③発展性：『鞏義黄冶窯発掘調査報告』の日本語版を刊行することで国内の研究者に対して研究成果の公表を促進した。④効率性：計画通り報告書の付論・付表編を印刷し、『鞏義黄冶窯発掘調査報告』を刊行した。⑤継続性：これまでの調査研究成果を総括するとともに今後の研究に資する情報を公開した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 報告書刊行：1件（ア）	定量評価 —
ア『鞏義黄冶窯発掘調査報告』付論・付表編（奈良文化財研究所学報第99冊） 6月		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。	
評定理由	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに学術交流などの事業について中国社会科学院考古研究所、遼寧省文物考古研究院、河南省文物考古研究院の研究者との共同研究を事業の主目的に据えているが、2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、研究者を相互に派遣しての研究はやむを得ず延期した。しかし、そのほかの遺物の自然科学的分析、報告書の出版等については計画通り実施することができたのでBと判定した。	

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ			
プロジェクト名称	韓国との共同研究			
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之（都城発掘調査部副部長）、林正憲（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）、小田裕樹（同平城地区主任研究員）、松永悦枝（同飛鳥・藤原地区考古第一研究室研究員）、庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）			
【年度実績と成果】				
○研究交流協約書等の締結 平成 11 年度より韓国国立文化財研究所と文化財に関する共同研究事業を実施しており、3 年度より新たな 5 か年計画に則って事業を遂行するために、改めて研究交流協約書及び発掘調査交流合意書の締結を行った。 ○発掘調査交流 合意書に基づく発掘調査交流は、新型コロナウイルスの影響により双方で派遣を中止した。 ○日韓共同研究 合意書に基づく共同研究事業を実施するため、日韓双方で 5 チームを編成した。 韓国側：計 15 人。①古代騎馬文化、②伝統紙、③装飾瓦、④王宮・宮城、⑤伝統造景意匠の 5 チーム。 日本側：計 24 人。①古墳・寺院・都城、②古代の食料加工技術、③道具瓦、④都城・官衙・寺院、⑤名勝の保存活用の 5 チーム。 なお、発掘調査交流と同じく、新型コロナウイルスの影響により双方で研究チームの派遣を中止した。				

年度計画評価	B	
【評定理由】		
①適時性：5 年間の年度計画に沿った計画的・効率的な共同研究を開始した。②独創性：考古学、文献史学、名勝などの広範な分野にわたる両研究所の特性を活かした共同研究を開始した。③発展性：日韓で学術的課題を共有し、研究することで今後の学術的発展に寄与することができる。④継続性：本事業が平成 18 年度から継続しており、今後も共同研究を持続していくことを確認した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 共同研究の参画人数：韓国側 15 人、日本側 24 人	定量評価 —

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。	
評定理由	古代日本の都城の解明を図るために、韓国国立文化財研究所との合意のもと共同で調査研究を進めている。3 年度は発掘調査及び共同研究を介した人的交流を行うことはできなかったが、新たに研究交流協約書等を締結することによって、互いの信頼関係を蓄積しつつ、学術成果を挙げるという目的を日韓双方で改めて確認した。3 年度から 5 か年の計画で研究事業を継続的に実施し、最終年度には 5 年間の研究成果を論集という形で公刊する予定である。	

中期計画の項目	(1)-③-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-3)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○中島義晴（景観研究室長）、惠谷浩子（景観研究室主任研究員）	

【年度実績と成果】

○基礎的・体系的研究

- ・スギ林業に関する文化的景観の比較研究を行うため、林業地域の資料等整理、情報収集を進めた。成果の一部を学会等で報告した。

○文化的景観保護に関する現地調査・研究

- ・日本各地の文化的景観の調査、保存活用、整備に関する報告書等の収集を継続して行った。
- ・京都府相楽郡和束町、高知県四万十市等をフィールドに、市町の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。



文化的景観に関する水系の調査（四万十市）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

- ①適時性においては、今後増加すると予想される文化的景観の保存計画の改定について、事例を検討することができた。
②独創性においては、地域の歴史文化に関する多分野における調査研究の現状や課題を把握することができた。③発展性においては、生業が共通する文化的景観の比較研究に取り組み、事例を収集し、検討を深めしたことにより、今後のさらなる発展を期待できる。④継続性においては、文化的景観に関する調査等の報告書を収集した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)・論文等数 4 件 (①) ・研究発表等数 2 件 (②)		定量評価 —		

① 惠谷浩子「智頭町芦津地区における水系と水利施設の特徴」『奈良文化財研究所紀要 2021』7月 26 日 ほか 3 件

② 惠谷浩子「京都中川の北山林業景観における民家の庭の地域性」2021 年度日本造園学会全国大会ミニフォーラム 5 月 23 日 ほか 1 件

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用の促進等を図るために、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。
評定理由	中期計画初年度である 3 年度は、現地調査の実施等により、また、継続的な情報公開を行い、当初の計画通り研究を遂行できた上、学術研究の深化を図った。現地調査・研究では、特に生業が共通する文化的景観の特性の把握について検討を深められたことは評価できる。中期計画に掲げた調査手法の体系化、情報収集・整理、公開を遂行できている。 4 年度以降は、個別事例の調査、比較研究、成果の公表等を行うことで調査手法の体系化を進め、また、継続的に文化的景観の保存計画や整備活用事例の情報収集を進める。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)- ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。
プロジェクト名称	全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○金田明大（埋蔵文化財センター長）、馬場基（都城発掘調査部平城地区史料研究室長）、村田泰輔（埋蔵文化財センター主任研究員）ほか9名	
【年度実績と成果】 ○遺跡データベースシステムについては、システムが公開方法、セキュリティなどの観点から維持することが困難であり、現在停止している。このため、更新を計画し、空間情報を追加して地理情報システム上で検索成果を公開し、他の空間情報データと連携可能な統合の作業を実際に進め、技術的にはほぼ公開可能な状態となった。当研究所のセキュリティに対応した形での新しいデータベースの公開を進めるべく現在作業を進めている。これにあわせて、3年度は既存の公開・非公開データに位置情報などを付加するとともにデータの確認、更新を進めた。 ○全国の古代集落に関する調査および資料の収集・整理を行い、そのデータを基として第25回古代官衙・集落研究集会をオンラインで実施した。その研究報告資料を作成した。 第24回古代官衙・集落研究集会の報告書を編集・刊行した。		
 第24回古代官衙・集落研究集会報告書		

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性において、官衙遺跡の基礎情報を分析し、その保護や活用の方策を検討する上で有効に機能している。②独創性において、本システムが全国を網羅している点、多彩なデータベース項目を備えており様々な分析に役立つ点など、他に類を見ない。③発展性において、地理情報システムを基盤とする新システムへの移行準備が進み、従来の蓄積した情報を効果的に活用した研究基盤として展開が期待できる。④効率性において、官衙・集落遺跡の研究においては、蓄積されてきた膨大な量のデータを比較検討する必要があり、これを効率よく検索・集計することに寄与している。⑤継続性においては、新規の情報追加のみならず、既存のデータについても新知見に基づく更新を加えており、長期にわたり継続してデータベースを構築することで成果をあげている。以上の観点からみて、所期の目標を十分に達成していると認められ、Bと評価する。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) データ数 合計 8,011 件				定量評価 —
1. 小田裕樹ほか『古代集落の構造と変遷2（古代集落を考える2）』第25回古代官衙・集落研究会報告資料』 12月 2. 小田裕樹ほか『研究報告第30冊 第24回古代官衙・集落研究会報告書『古代集落の構造と変遷1』 12月					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	中期計画の初年度となる3年度は、前中期計画期間に引き続き、データベース公開に向けた準備作業を進めることができた。技術的には公開に向けた目処が立つなど、着実に公開に向けた準備を進めることができている。4年度以降は3年度に引き続き、公開に向けた準備作業を進める予定である。

中期計画の項目	(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、清野孝之 (同副部長)、馬場基 (同部平城地区史料研究室長)、林正憲 (同飛鳥・藤原地区考古第三研究室長)・小田裕樹 (同平城地区主任研究員)、大澤正吾 (同平城地区考古第二研究室研究員)、垣中健志 (同平城地区史料研究室研究員)、清野陽一 (飛鳥資料館研究員)	
【年度実績と成果】 • 研究集会の開催 第 25 回古代官衙・集落研究集会「古代集落の構造と変遷 2」(12 月 17・18 日 於平城宮跡資料館講堂、対面・オンライン併用) を開催。研究報告は計 5 本。 堀中健志「文献史料からみた古代集落」のほか、4 名の報告者が全国の集落遺跡の構造とその変遷等について報告を行った。報告後、報告者全員を交えての総合討論を行った。研究集会に際しては、報告資料集 (イ) を編集・刊行し参加者等に配布した。 • 研究報告書の刊行 『第 24 回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷 1』(奈良文化財研究所研究報告 30 冊) (ア) の刊行。2 年度に開催した第 24 回研究集会の報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。		
		 研究集会の様子

年度計画評価	A				
【評定理由】 ①適時性：研究集会を計画どおり開催し第 24 回研究集会の成果を研究報告書として刊行した。②独創性：古代集落遺跡の構造研究を目的とする新たな分析視点を設定し、研究の方向性と課題を学界に提示した。③発展性：集落遺跡という列島各地に普遍的な遺跡についての新たな研究の視点を提示したことにより、今後各地域・各遺跡で多くの成果が得られると期待される。④効率性：研究会の開催方法・報告書編集に改良を加えて作業の軽減を図り、オンライン開催に際して効率化に努めた。⑤継続性：研究集会を継続的に実施し成果を刊行することで、研究者相互の連携を深めることができた。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】(参考値) 論文等数：1 件、研究発表等数：5 件、報告書等刊行数：2 件 研究集会参加者 125 人 (うちオンライン参加者 42 人)。アンケート・回収 101 人 (回収率 81%) 大変有意義 64 人、有意義 34 人、普通 2 人、あまり有意義ではなかった 1 人、有意義ではなかった 0 人				定量評価 —
ア『第 24 回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷 1』(奈良文化財研究所研究報告 30 冊) 12 月 イ『第 25 回古代官衙・集落研究集会 古代集落の構造と変遷 2 研究報告資料』12 月					

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	当初の計画通り研究集会を実施し報告書を刊行することができた。従来あまり注目されて来なかつた集落遺跡を、全国規模で取り上げ議論することで、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する優れた研究成果を得ると同時に、全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の質的向上及び研究成果の普及に貢献した。また、研究報告書の刊行によって研究成果を公表し国民共有の財産となった。当研究集会及び報告書は、古代国家形成・古代都城研究に資するところが大きく、全国の研究者及び埋蔵文化財担当職員等からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進する必要があり、適切なテーマ設定による質の高い研究集会の開催を進めていきたい。以上より A と判定した。

中期計画の項目	(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、今井晃樹 (同部平城地区考古第三研究室長)、林正憲 (同飛鳥・藤原地区考古第三研究室長)・森先一貴 (同平城地区主任研究員)、岩永玲・田中龍一 (同飛鳥・藤原地区考古第三研究室研究員)、道上祥武 (同飛鳥・藤原地区考古第三研究室アソシエイトフェロー)・岩戸晶子 (企画調整部企画調整室長)	
【年度実績と成果】 ○シンポジウムの開催 第21回シンポジウム「鷂尾・鬼瓦の展開II 一鬼瓦一」(4年2月5・6日 於平城宮跡資料館講堂)を開催。直前に新型コロナウイルス感染状況が悪化したため、WEBを利用したオンライン配信のみのシンポジウムとした。 研究発表は岩戸晶子「奈良の鬼瓦」ほか、口頭発表9本・誌上発表5本の計14本である。多くの発表により、全国の鬼瓦の出土状況、時代による変遷、地域間の系譜関係等が明らかとなった。また、発表と合わせて全国各地から出土した鬼瓦資料の集成を行った。シンポジウムに際しては、発表要旨集および鬼瓦集成表(ア)を編集・刊行し、参加者等に配布した。 ○報告書の刊行 第20回シンポジウム報告書『古代瓦研究XI 鷂尾・鬼瓦の展開I 鷂尾』(イ)を刊行し、研究成果の公開を行った。		
 オンライン配信した研究報告		

年度計画評価	A				
【評定理由】 ①適時性：計画通り第21回シンポジウムを開催した。あわせて元年度に開催した第20回シンポジウムの成果を報告書として刊行した。②独創性：全国で初めて古代の鬼瓦を対象としたシンポジウムを開催し、その製作技法や全国での分布および編年、系譜関係について多くの新知見を得ることができた。③発展性：今後、全国での新資料の認識を深めるとともに、東アジアにおける鬼瓦の起源や朝鮮半島、日本への伝播に関する研究にも大いに寄与することができた。④効率性：発表要旨集は印刷製本すると同時にPDFデータ作成、鬼瓦集成表については予算削減のためPDFデータのみ作成し参加者に配布することで、成果物の迅速な配布と経費節約に努めた。⑤継続性：2年度に開催した鷂尾のシンポジウムと連続して議題とすることにより、棟の端に据える特殊な屋根瓦を一体的に捉え、その機能と構造に関してより深い理解を得ることができた。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 論文等数：1件、研究発表等数：2件、報告書等の刊行数：2件 (ア・イ) 研究集会参加者：のべ168人 (オンライン参加者)。 アンケート回収：77人 (回収率46%)			定量評価 —
ア『第21回古代瓦研究会シンポジウム 鷂尾・鬼瓦の展開II 一鬼瓦一』発表要旨集2月 イ『古代瓦研究XI 鷂尾の展開』3月					

中期計画評価	A
中期計画記載事項 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び構造の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。	
評定理由	計画通りシンポジウムを開催し、報告書も刊行することができた。全国で初めての試みである鬼瓦の総合的な検討を実施することで、鬼瓦の年代観と機能、各地域間での系譜関係など新しい知見が学界で共有されたことは非常に有意義である。議論を通じて共通認識を高めることができたことは、今後の鬼瓦の研究に大きく貢献をすることは間違いないであろう。今後も、全国の瓦研究者及び埋蔵文化財行政に関わる方々が関心を寄せる課題を設定し、日本における瓦研究の向上に寄与していく予定である。以上より、中期計画初年度として、目標を上回る成果を出すことができたため、Aと判定した。

中期計画の項目	(1)-③-5)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 5)水中文化遺産に関する調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-5)	我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行う。
プロジェクト名称	水中文化遺産に関する調査研究	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○金田明大（埋蔵文化財センター長）、脇谷草一郎（保存修復科学研究室長）、柳田明進（保存修復科学研究室研究員）	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> 「第3期海洋基本計画」（内閣府）及び「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次方針）に位置づけられた、水中遺跡の保存や活用等に関する検討において、文化庁が30年度から重点的施策として実施した「水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業」（第2期）を受託し、水中遺跡保護の具体的手法を全国に周知するためのびき書である「水中遺跡ハンドブック」の作成に向けた検討を進めてきた。4年3月31日刊行の本書において、これまでの調査・研究成果を活かし、「第5章 水中遺跡と出土遺物の保存と管理」を執筆することにより、水中遺跡保護の推進に大きく寄与した。 鷹島海底遺跡において現地保存されている元軍船の保存状態モニタリングの一環として、埋め戻し環境下の溶存酸素濃度の計測、及び同環境に設置した木材と炭素鋼供試体を回収し、それらの劣化量から腐食速度を評価した。検討の結果、引き続き溶存酸素が枯渇した環境が形成され、供試体の劣化も極めて緩慢であったことから、元軍船の劣化進行を抑制する環境が形成されていることを確認した。 <p>博物館の展示環境下において、腐食の進行が確認された海揚がりの銅製遺物について、2年度に引き続き腐食生成物の同定を試みるとともに、腐食が進行した遺物の再処理方法について検討した。</p>		



『水中遺跡ハンドブック』の執筆

年度計画評価	A
【評定理由】	
下記観点から評価を行った。 ①適時性：文化庁が重点的に取り組む「水中遺跡ハンドブック」の分担執筆を行った。 ②独創性：海底遺跡出土遺物の劣化メカニズムを明らかにするための課題に取り組んだ。 ③発展性：「水中遺跡ハンドブック」により、文化財保護政策の推進に資することができる。水中遺跡の現地保存法を確立することにより、海洋国である我が国の沿岸部分に多数存在する水中遺跡の保護に資することができる。 ④効率性：これまでの調査・研究成果を受託事業にも活かすことにより、水中遺跡保護の推進に効率的に寄与することができた。松浦市及び國學院大學と連携することにより、鷹島海底遺跡の元軍船の保存に効率よく取り組むことができた。 ⑤継続性：研究員が自ら定期的に潜水し、海底における埋蔵環境の計測と試験片を用いた海底暴露試験を実施することにより、元軍船の状態を継続的にモニタリングすることができた。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・研究発表等1件(ア) ・刊行物編集:1件(イ)
	定量評価 —

ア 柳田明進他「海底遺跡における沈没船の現地保存に関する研究－鷹島海底遺跡における元軍船の埋め戻し法の検討とその評価」日本文化財科学会第38回大会 9月19日
イ 脇谷草一郎他 『水中遺跡ハンドブック』「第5章 水中遺跡と出土遺物の保存と管理」 4年3月31日

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 5)水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。
評定理由	前中期計画からの継続事業となる3年度は、水中遺跡の調査法、現地保存の方法の問題点の解明と、出土遺物の保存処理法の開発に継続して取り組んだ。3年度は、海揚がり遺物の材質構造に関する診断調査により新知見を得るとともに、これまでの取り組んできた海底での現地保存と海揚がり遺物の保存処理に関する調査・研究成果を「水中遺跡ハンドブック」に盛り込むことにより、水中遺跡の適切な保存と活用に向けた標準的な指針を全国に示し、今後の水中遺跡保護の推進に大きく寄与することができたことから、Aと評価した。